不審な航空貨物の発見に伴う各国空港検査体制の強化について

- 1 報道等によると、10月28日夜、英国のイースト・ミッドランド空港において、また、翌29日アラブ首長国連邦のドバイ空港において、イエメン発米国宛の航空貨物の中から爆発物が発見されました。本件については現在捜査中で、犯人等の詳細は不明ですが、国際テロ組織アル・カーイダが過去に用いた手口と酷似しているものとみられています。また、ドバイ警察と英当局は10月30日、貨物に強力な爆薬が含まれており、爆発していた可能性があるとしています。このほか、11月2日には成田発ポートランドに向けて飛行中のデルタ航空機内において、機内持ち込み禁止物件(FBIは公式発表していませんが報道によるとカッターナイフの刃)が発見される事件が発生し、日米の捜査当局が協力して捜査中です。
- 2 これらの事件を受けて、現時点までに各国は、イエメンからの航空貨物の停止、空港における保安検査の強化等の緊急措置を講じています。例えば、貨物の最終目的地であった米国では、国土安全保障省が10月29日付のプレスリリースで、航空貨物検査や空港保安検査等の保安体制を強化するとして、空港利用者に対して身体検査、爆発物探知犬チームによる検査、最新鋭の全身スキャナーによる検査等、複数の保安検査が行われる可能性があると発表しています。また、同時に国民に対して、不審物を発見した場合には当局に知らせるよう注意喚起しています。
- 3 そのため、各国の空港における保安検査は、従来よりも時間をかけて行われる可能性があり、 海外の空港を利用される際は、常に運航状況を把握した上で時間的余裕をもって空港に向かう ことをお勧めします。各国空港の保安検査等については、空港当局や航空会社、旅行代理店に 照会するなど、最新情報を入手するよう努めてください。
- 4 なお、外務省では、「海外安全ホームページ」(http://www.anzen.mofa.go.jp/) において「広域情報」、「スポット情報」、「危険情報」、「テロ概要」等を掲載し、世界各国・地域毎のテロ情勢や注意事項をお知らせしていますので、海外に渡航される方は、渡航前にこれらの情報を参照してください。

(問い合わせ先)

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐に関する問い合わせ)

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話: (代表) 03-3580-3311 (内線) 3496

〇外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐に関する問い合わせを除く)

電話: (代表) 03-3580-3311

〇外務省領事サービスセンター (海外安全担当)

電話: (代表) 03-3580-3311 (内線) 2902

○外務省 海外安全ホームページ: http://www.anzen.mofa.go.jp/

http://www.anzen.mofa.go.jp/i/(携帯版)